

# 利 用 者 の た め に

## 1 調査の目的

本調査は、愛玩動物看護師を養成する大学及び養成所の愛玩動物看護師養成課程における学生の在籍状況及び卒業生の就職状況を把握することにより、愛玩動物看護師の安定した人材の供給や確保を検討するための基礎資料を得ることを目的としている。

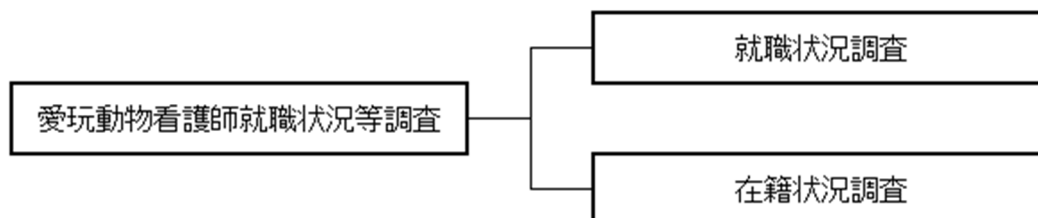
## 2 調査の根拠法令

本調査は、統計法（平成19年法律第53号）第19条第1項の規定に基づき総務大臣の承認を受けた一般統計調査である。

## 3 調査機構

本調査は、農林水産省消費・安全局及び環境省において実施した。

## 4 調査体系



## 5 調査の対象

愛玩動物看護師法に基づき愛玩動物看護師を養成する大学及び養成所を対象とした。

※農林水産省は大学、環境省は養成所を調査対象とする。  
（調査対象大学数：14、回答率100%）

## 6 調査事項

- (1) 就職状況調査票  
卒業生の性別、出身都道府県名、職種別分類（大・小）、就職先都道府県名
- (2) 在籍状況調査票  
学年別在籍者数（うち男性の数）、学年別留年者数（うち男性の数）、学年別愛玩動物看護師国家試験受験に際し特段の配慮を要する者数（うち男性の数）

## 7 調査の時期

この調査における調査期日は、以下の通りである。

- (1) 就職状況調査票 令和6年3月31日時点
- (2) 在籍状況調査票 令和6年4月1日時点

## 8 調査の方法

本調査は、次の系統で実施した。

農林水産省－愛玩動物看護師を養成する大学

農林水産省から大学へ電子メールで調査票を配布し、電子メールにより調査票を回収する自計調査の方法により実施した。

環境省－都道府県－愛玩動物看護師養成所  
環境省から都道府県を介して、養成所へ電子メールで調査票を配布し、電子メールにより調査票を回収する自計調査の方法により実施した。

## 9 集計方法

本調査の愛玩動物看護師を養成する大学から提出された調査票の集計は、農林水産省消費・安全局において行った。愛玩動物看護師養成所から提出された調査票の集計は、環境省において行った。

集計は、調査結果の単純積み上げにより算出した。

## 10 実績精度

本調査は全数調査のため、実績精度の算出は行っていない。

## 11 用語の解説

|                            |                                                             |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 愛玩動物                       | 愛玩動物看護師法（令和元年法律第 50 号、以下「法」という。）第 2 条第 1 項に規定する動物（犬、猫及び愛玩鳥） |
| 愛玩動物看護師養成課程                | 法第 31 条及び附則第 2 条に規定された農林水産大臣及び環境大臣が指定する科目を開講している課程          |
| 愛玩動物看護師国家試験受験に際し特段の配慮を要する者 | 国家試験の会場等において、会場準備設営におけるスロープ設置や介助者確保等の特段の配慮が必要となる者           |

## 12 利用上の注意

- (1) 表中に用いた記号は、以下のとおりである。

「－」：事実のないもの

「x」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

- (2) 統計調査結果について、就職先職種別卒業生数が 2 以下又は在籍者のうち留年者数若しくは愛玩動物看護師国家試験受験に際し特段の配慮を要する者数が 5 以下の場合には、個人又は法人その他の団体に関する調査結果の秘密保護の観点から、当該結果を「x」表示とする秘匿措置を施している。

なお、全体（計）からの差引きにより秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「x」としている。

- (3) この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「令和 6 年愛玩動物看護師就職状況等調査結果」（農林水産省）による旨を記載してください。
- (4) 本資料は、農林水産省ホームページの統計情報に掲載している分野別分類「その他（食料需給表、産業連関表、食品産業、環境など）」、品目別分類「畜産」の「愛玩動物看護師就職状況等調査」で御覧いただけます。

なお、統計データ等に訂正等があった場合には、同ホームページに正誤表とともに修正後の統計表等を掲載します。

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/aigan/#y>

- (5) 環境省が調査した養成所に関する結果は環境省ホームページを参照してください。

[https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/kangoshi/job\\_survey.html](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/kangoshi/job_survey.html)

### 13 お問い合わせ先

農林水産省 大臣官房統計部 経営・構造統計課

センサス統計室 農林漁業担い手統計班

代 表：03-3502-8111 内線3666

直 通：03-6744-2247

農林水産省 消費・安全局

畜水産安全管理課 小動物獣医療班

代 表：03-3502-8111 内線4530

直 通：03-3501-4094

- ※ 本調査に関する御意見・御要望は、上記問合せ先のほか、農林水産省ホームページでも受け付けております。

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/tokei/kikaku/160815.html>